

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社

②評価調査者研修修了番号

S24003

SK15002

S24108

S24515

③施設名等

名称：	富良野国の子寮
施設長氏名：	三上広文
定員：	73
所在地(都道府県)：	北海道
所在地(市町村以下)：	
T E L：	0167-22-2935
U R L：	furanokuninoko.hjk.ne.jp

【施設の概要】

開設年月日	1945/8/1
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人北海道婦人共立愛子会
職員数 常勤職員	27名
職員数 非常勤職員	1名
専門職員の名称（ア）	児童指導員（社会福祉士2名含）
上記専門職員の人数	3名
専門職員の名称（イ）	保育士（社会福祉士1名含）
上記専門職員の人数	15名
専門職員の名称（ウ）	認定心理士
上記専門職員の人数	1名
専門職員の名称（エ）	看護師
上記専門職員の人数	1名
専門職員の名称（オ）	管理栄養士
上記専門職員の人数	1名
専門職員の名称（カ）	調理師
上記専門職員の人数	3名
施設設備の概要（ア）居室数	39室
施設設備の概要（イ）設備等	食堂・調理室
施設設備の概要（ウ）	心理室
施設設備の概要（エ）	体育館

④理念・基本方針

理念：カトリックの愛の精神に基づいて、子ども一人ひとりを大切にし、その自立を支援する。
 基本方針：1. 入所児が心身共に健やかに社会に対応できるよう安全で安心な環境を整備すること
 2. 集団の中の個を大切に適切な処遇に努めること
 3. 児童の最善の利益を優先し権利擁護に努めること

⑤施設の特徴的な取組

地域とのつながりを大切にする施設として、児童、職員ともに地域活動、住民行事に積極的に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/4/8
評価実施期間（イ）評価結果確定日	
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑦総評

別紙による

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、2度目の受審でした。当施設の現状、ありのままを評価していただき、良いところを少なからずご指摘くださり、職員にとっては励みと自信につながりました。また評価の過程で得た気づき、評価者からいただいた示唆や改善点について再認識したことも多くありました。施設理念の実現に向け、きめ細やかな養育支援をおこなうために、職員集団のチーム力を高められるよう少しずつ改善に取り組んでいきたいと思っております。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>理念や基本方針は明文化して、施設内への掲示を行っている。年2回発行の「国の子便り」の年頭号にも掲載を行っている。施設の利用前から理念を知ってもらえるようパンフレットに掲載し、児童相談所にも設置している。事業計画に掲載し、職員への周知に留まらない理解を促している。子どもに対してはバザー等の行事の際に、施設長挨拶の中で施設の成り立ち等とともにかみ砕いて説明している。理念・基本方針は「富良野国の子寮」の養育・支援の考え方や姿勢を表すものなので、子どもの年齢や理解度に応じた伝え方の工夫を含め、保護者等の地域に対する理念の浸透の取り組みが期待される。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
【コメント】	① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>全国や北海道の連絡協議会等へ参加して、子どもや保護者の傾向や、特徴等の分析を行っている。また、大学等の研究事業におけるアンケート調査への協力を行い、その結果や論文を受けて、児童養護施設の全国・北海道の分析結果を入手している。しかし、今後の国の施策の方向性や、受け入れる児童数の減少などを踏まえての児童養護施設の環境と経営状況の分析としては不十分である。近隣の同種福祉施設と道北方面の地域情報も合わせて協議する機会を設けているので、今後に期待したい。</p>		
【コメント】	② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>職員に対し、施設定員の減数や社会的養護ビジョンについての課題を伝えている。職員同士の検討の場では、幼児の受け入れが減っていく予測に対して、現在の幼児居室を小学生向けに改築する意見が出されている。入所定員減となっても、現職員の雇用を維持していく方向である。経年劣化による施設改修の出費にも備え、職員は支援の質を維持した経費削減に努めている。制度改革による平成29年度の評議委員会が6月に開催されたが、職員に法人の課題は十分に伝わっていない。施設整備以外にも、職員体制や人材育成等に具体的に取り組むことが期待される。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>中期計画は、平成26年度から31年度を第一期として策定されている。施設整備として予算を計上しているが、中期計画の収支予算はなく、予算化が期待される。計画は、平成25年度までの状況と平成26年から31年度までの現状と課題に言及し、7つの中期展望に向けて、10の中期運営目標を設けている。人員計画は、施設運営の質向上と支援役割の専門化促進のために処遇支援部門を20名から22名へ増員等となっている。計画期間中における人員配置基準改正や制度動向に柔軟に対応するための具体的な内容には言及されていない。中長期的な計画は、施設の理念・基本方針を具体化であり、養育・支援を効果的に実施する観点から必要である。児童養護施設の経営環境としての政策動向如何を問わず、より具体化した目標とその目標実現が期待される。</p>		
【コメント】	② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>事業計画は、法人と施設の目的の他、基本理念・運営方針に加え養育方針の「豊かな心」「健やかな心」「学ぶ心」「自主自立」をトップページに掲げている。中期計画にある10の中期運営目標と交錯して、7つの施設運営方針を設け、ユニットと、給食・医療・心理の全部門共通に努力目標を掲げている。具体的な養育・支援として、ユニットでの指導展開と処遇、家庭との交流までを記載しているが、中期計画から単年度への反映が不明瞭なものとなっている。単年度では、ユニットと給食・医療・心理の各部門で「良・可・劣」の三段階評価を実施しているので、これに結びつくような中期計画の見直しが期待される。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【コメント】	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

事業計画の作成のための見直しは、2月から3月にかけて職員会議にかけて行う。計画の周知はパソコンのフォルダで共有して、会議での説明を受け理解に努めている。年度末の事業計画の見直しでは、単年度事業計画にある7つの施設運営方針、ユニットと給食・医療・心理の各部門で「良・可・劣」の三段階評価を実施している。職員が各年齢の子どもの支援を通じて実施状況と今後の方針について記載している。単年度事業計画の見直しは中期計画の妥当性・有効性の検証として見直しの根拠ともなるので、中期計画への見直しも含めて次年度に臨むことが期待される。

【コメント】	② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
子どもには、行事予定や施設改修等の子どもの生活に関係のある部分についてを年齢に応じて伝えている。平成29年度より保護者には、年度の重点目標を掲載した「国の子寮便り」を送付するようになった。事業計画の閲覧に応じることに限っては、開示の周知を行っていない。子どもや保護者等が見てもわかりやすい簡潔にまとめた事業計画書にして施設理解を促すことが期待される。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
【コメント】	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
日常的な養育・支援の質向上に向けては、ユニット・ブロック・全体会議を振り返りの場として、子どもの個別対応の援助技術を高めている。毎年度の自己評価と3年に1回の第三者評価受審結果の分析までの体制となっていない。そのため、改善点が職員間であがっていても実効性が十分には伴わなかった。しかし、事業計画においてユニットと給食・医療・心理の各部門で7つの施設運営方針の三段階評価を実施している。7つの施設運営方針は、第三者評価基準とも関連する内容なので、今後は評価基準も意識して実施することで養育・支援の質向上となるので、今後に期待したい。		
【コメント】	② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
前回の評価結果はパソコンのフォルダで共有し、結果説明会を受けた。職員自らあげた改善点もあり検討されたが、計画・実行といったサイクルには十分に乘っていない。ユニットと給食・医療・心理の各部門で三段階評価を始めているので、第三者評価基準と合わせて具体的な改善策を講じることが期待される。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
【コメント】	① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長は、経営・管理において、法人設立の経緯を踏まえた理念・基本方針を明示して職員に伝えている。質の高い養育・支援の実現のために職員との信頼関係の築きもとより、有事の際の自身の役割と責任を明確にしておき、不在時でも業務が円滑に行えるように流れを作った。職員からは年度初めの所信表明を文書化して配付する意見も出た。自分たちが更に児童養護施設の運営を理解したいという気持ちの表れである。		
【コメント】	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
施設経営＝コンプライアンス（法令遵守）の徹底としては、理念にある倫理的な要素の伝達として、法人設立経緯となったカトリックを基盤とした月例会がある。施設長自身では遵守すべき法令の把握をおこなっており、職員に対しても周知をしている。しかし、会議では膨大な量の情報が交錯し、優先順位として子どもの支援に関わることが職員の記憶には残る。施設運営のリストによる法令遵守の分担が進めば、おのずと理解も深まっていく取組となるので、今後に期待したい。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
【コメント】	① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
平成26年度を受審では、平成24年に行った自己評価を踏まえた支援マニュアルの大幅な改定を行った。平成29年度を受審までに、評価結果をもとに施設運営リストを作成するなど、これまでに行ってきたことの文書化が進んだ。施設長として、個々の職員に対するスーパービジョンにおいて信頼を得ているが、このことの全体への仕組化が課題ともなっている。退職後も継続勤務する職員にも恵まれているが、次世代の役職者の養成も必要である。職員個々の力量に頼ることも多く、全職員が組織として最小で最大の効果を発揮できる体制作りにも期待したい。		
【コメント】	② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
担当者に予算・支出管理を任せることで各々に工夫して経費削減に努めている。施設の所在地が市街地から離れているので、通院や部活などの送迎に自動車は欠かせない。5台ある車両の運行記録をつけて、子どもの送迎で相乗りできそうなときは声を掛け合っている。予算削減ばかりに目を向けるのではなく、老朽化した体育館の存続をどうするか、といった子どもの支援に重要なことには職員の意見を十分に聞いて決定している。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>看護師等の専門職が定着してきており、常勤職員の平均継続年数は、14年である。有給休暇の取得を目標数値を設けて人材定着の一環としている。平成26年度から平成31年度までの中期事業計画を作成し、この中に施設人員計画を掲載している。政策動向等を勘案するために大まかな記載となっているが、職員確保には危機感をもっている。同様の悩みを持つ近隣施設と協議の場を設けて、専門職員の専門化等、人材の具体的な計画を検討しているので今後に期待したい。</p>		
【コメント】	② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>「職員行動指針（職員心得）」により、「富良野国の子寮」で期待する職員像を伝えている。児童養護施設職員としてキャリアアップできるように個別の研修計画を平成29年度より実施している。入所施設としては取得が難しい有給休暇は、年度毎に取得率が上がるように目標を立て管理している。人事考課は導入しない方針なので、人材定着のためにも、職員自身が将来像を描けるようなキャリアパスの基準づくりに期待したい。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【コメント】	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>福利厚生の一環として職員住宅を3棟完備している。研修旅行には一人1万円の補助があり、各自で計画して施設見学等に出かけている。子どものいる時間に職員を多く配置するために断続勤務制を取っている。午後からの勤務時間は16時から21時までだったのを、17時から22時までに変更したことで、記録の時間が取りやすくなった。その一方、様々な書面の記載業務が増えたことと、ガラス張りの職員室に子どもが担当職員を見つけて相談などに来るので実質的に残業となる。ワークライフバランスに配慮した職場を目指しているが、子どもがいても働き続けられる勤務体制等、課題は多い。しかし、職員間で融通して希望の休みを取り有給休暇の取得率を上げており、職員間の協議による課題解決のアイデア・工夫に期待したい。またこれを支える施設のバックアップにも期待したい。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【コメント】	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>職員個別の研修履歴を管理し、平成29年度より個々の職員の研修計画票を作成した。「本年度の目標」「自分に必要な研修や取組」「研修の評価」の3つを横軸に、8つの「人材育成の基本」「資質と倫理」「権利擁護」「知識」「支援技術」「チームアプローチと機関協働」「家族支援」「里親・ファミリーホーム支援」を縦軸にして、入職時のレベル1から基幹的職員のレベル5までのキャリアアップを図れるように作成している。職員一人ひとりの育成としては始まったばかりである。今後の職員個別の研修計画は、「富良野国の子寮」として望まれるキャリアと職員個々の目指す将来像に向けた作成が期待される。</p>		
【コメント】	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>中期事業計画には、7つの運営方針を踏まえた施設人員計画に、処遇支援部門の専門職の増員と新規配置等を記載している。研修マニュアル序文に、「社会福祉に従事する職員として、福祉に対する観念と事務及び技能の研修を図るため必要と認められる研修を実施する」と掲げている。平成28年度実施の個別職員の研修履歴を確認した。平成29年度よりは、レベル1から5までの体系的な個別職員の研修計画を立案している。次年度からは、実施される研修と個別職員の研修が整合性をもって評価と見直しを図られることが期待される。</p>		
【コメント】	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>平成28年度実施の個別職員の研修履歴があり、外部研修を受講した職員の伝達研修や、施設内新人研修を実施している。「養育プログラム」や「子どもへの暴力防止プログラム」の研修を推奨してきたが、平成29年度よりは施設として求められる資格や援助技術等により個別に計画している。勤務体制上、外部研修に参加の際は職員間で融通して助け合っている。ケース会議に課題の重たい事例もあるので、内部研修の機会にもなる。今後は、会議でのスーパービジョンを個別対応の場面展開や機関との連携等の学びとすることに期待したい。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【コメント】	① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>保育士の実習生マニュアルや社会福祉士実習プログラムを用意して受け入れしている。実習生は宿泊室や食事が提供され、子どもと寝食を共にすることで得られることは多く、子どもの範となる職員の動きの中にもプログラムに記載のない様相を学ぶことができる。社会福祉士は実習指導者として継続研修を受けるが、保育士には指導者研修はない。受け入れ体制はあるが、学校や実習生の要請に十分応えられる実習プログラムの見直しまでに至っていない。このため、実習時に分担して受け入れるユニット職員に実習の意義・目的等が十分に伝わっていない。「実習受け入れマニュアル」に目的の記載はある。受け入れの基本方針を「富良野国の子寮」として明文化すると、職員自身の受け入れ意識も明確になるので今後期待したい。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>前回の受審よりホームページを開設し、施設の成り立ちと施設内外の写真や年間行事を掲載、決算報告等を公表している。理念・基本方針を記載した「富良野国の子寮便り」を300名余の賛助会員に配布して。苦情や活動内容については、子どもの守秘義務との関係上ホームページへの掲載はしていない。苦情解決の仕組みは公表までが含まれるので掲載体裁の検討が期待される。また、施設の地域理解のために開設したホームページは更新が滞っているため、検討中のページ更新に期待したい。</p>		
【コメント】	② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>四半期ごとの定期法人監査を実施し、各種規程の作成し、経理・庶務などの責任者を明確にして施設運営の適正な実施に努めている。平成28年度は、会計事務所から社会福祉法人制度改革に関する研修を受け、決算状況について助言を受けている。今後は助言に対する改善策や各種規程の充実に期待したい。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>地域との関わりの基本的な考え方は、運営方針に明示している。住民体育祭、鳥沼神社祭りなど富良野市や鳥沼地域の行事に参加している。農家の方が子どもに野菜を届けてくれるなど近隣住民との関係性が出来ている。公共交通のバスは本数が少ないため、定期的な通院の他、ユニットで企画した買物、映画鑑賞、習い事等へ車での送迎を行っている。遊びに来る子どもは共有スペースの「わくわく」ルームで交流している。中高生は個別性の高いスペースを好むため、お誕生会には空き部屋を使用できるように配慮している。今後は共有スペース以外の交流スペースの確保などの取組みを期待したい。</p>		
【コメント】	② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>ボランティア受入れマニュアルには、基本姿勢を目的として明示している。ボランティア活動に関する手順、誓約書、確認書、記録書を整備している。ボランティアとの関わりは、子どもの社会性を拡充したり、施設の活性化などが図れる機会と捉えているが、子どもの要望とボランティアの内容が合致しなかったり、ボランティア側の事情で継続が困難となっている。学校教育への協力は実施しているので、今後、インターンシップ等の基本姿勢を明文化し、受け入れ体制を整備することが期待される。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【コメント】	① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>関係機関や社会資源については、リスト化され体系的に整備し、個別の「ケース記録」には連携の状況を記録している。施設長が富良野市要保護対策連絡協議会等へ定期に出席し、家庭復帰した子どもに関する情報を伝え、地域との関係機関との協力関係を形成している。小児神経科受診の子どもの増加に伴い、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーションスタッフと連携し、コミュニケーション能力等の向上が図られている。子どもにとっての社会資源化を考えて社会資源リストを見直すことは関係機関との連携の充実にもつながるので、今後に期待したい。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【コメント】	① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p>「ふらの国の子寮祭り」に地域住民を招待し交流している。グラウンドを、住民体育祭、球技大会の駐車場に提供したり、体育館の貸し出しに応じている。災害を想定して、地域の消防団と相互協力関係にあり、近隣住民の非常食を備蓄している。施設長は、年2回の里親会の講師をしている。前回の受審より、新たな取組として、小学校教諭に施設内研修への参加を呼びかけ参加を得ている。こうした児童養護施設の専門性を共に学ぶことは、施設外の人々の施設理解に繋がる。不登校児童への施設の関わりに十分な理解を得られない高校等もあるので、継続が期待される。</p>		
【コメント】	② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>法人役員でもある児童委員・民生委員とは、会議などで情報交換しニーズの把握に努めている。施設内の心理療教室を利用した相談事業を検討したこともある。地域の方を招待する「国の子寮祭り」等の機会を利用した福祉ニーズに関するアンケート調査については検討中である。地域柄、農繁期に施設に遊びにくる子どもが多い。一時預かりのスペースの提供のような具体的活動につながることに期待したい。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を理念・基本方針に明示している。日々の支援のために「職員行動指針」「懲戒に係る権限の濫用禁止」を全体会議で読み合わせをしている。権利擁護については、教育大学から講師を招き「施設入所児への不適切な関わりを防ぐために職員が自覚すべきこと」を研修している。今後は、子どもを尊重した養育・支援が標準的な実施方法等に反映しているか見直しを行う等の具体的な取組を期待したい。		
【コメント】	② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
権利擁護の一環として、全入所児に年4回「聴き取りシート」を実施している。複数職員が15分から60分の時間をかけて「いやだ！やめて！おこってる！」などの具体的な状況を把握している。日頃から子どもが「言ってほしくないこと」「他の人には知られたくないこと」について職員間で共有している。中高生は個室として施設できる。書簡も本人が開封し必要に応じて同席している。これらの取組を子どもや保護者等に対しての周知は乏しいので、今後期待したい。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
【コメント】	① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
希望者には、事前見学に対応している。前回の受審で製作中だったホームページを開設して、施設内外の暮らしの場を写真で紹介している。要覧は、児童相談所に置き、子ども・保護者等への説明に利用している。ホームページの内容を更新するところである。		
【コメント】	② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
入所の説明書は保護者向けの文書と、イラストやルビ付きの子ども向けが用意され、「よくある質問」も準備されている。入所時マニュアルにて、保護者には複数職員で対応、各種同意書を得ている。意思決定の困難な子どもや保護者等の対応は、児童相談所の協力を得ている。施設での養育・支援状況を保護者に知ってもらうために「ふらの国の子寮だより」を送付している。面会の機会が少ない保護者等への説明が遅くなることを課題としているので、今後の対策に期待したい。		
【コメント】	③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
子どもの養育・支援の継続性に配慮するために、家庭復帰後の支援内容をまとめている。家庭復帰では、転校の手続きや退所後の相談にも対応している。児童相談所や要保護児童対策協議会と連携している。措置変更や移行の後に、相談があれば担当職員が対応しているが、相談窓口などを明示した文書は配付していない。措置変更時の引き継ぎ書はなく口答で実施しており、後から幼少期の問い合わせが来ることもある。引き継ぎ文書、窓口設置に関する文書、施設内外での職員と関係機関の役割分担の明確化等のマニュアルとシステムの見直しを期待したい。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
【コメント】	① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
施設の特性上、保護者との面談機会を持ちにくいいため、前回の受審後からは、保護者に対しては、「ふらの国の子寮だより」に担当者の写真とメッセージを添えて送っている。食事の嗜好に関するアンケート調査用紙は、子どもの関心をひくイラスト入りとなっている。行事のメニューを子どもが記入して、職員と一緒に決めている。子どもの満足を把握するために、幼少児に「お話しシート」中高生には「聴き取りシート」を使い15分から60分の時間をかけて実施している。この個別の聴き取りは年4回定期的に、職員複数体制で対応している。調査結果はユニット会議で協議し、日常生活の場面に活かすようにしている。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			第三者 評価結果
【コメント】	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
苦情受付は①意見②要望③苦情に分類しており、それぞれ会議にかけて解決をして子どもに説明している。苦情受付箱の鍵を持っている職員が一人のため、中を確認するのに日数を要し子どもからの不満になっていたこともあった。苦情解決の状況は、「お便り」に添えて関係者等に送付されている。苦情解決の仕組みがより機能するためには、プライバシーに配慮したかたちでホームページに公表することも期待したい。			
【コメント】	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
苦情箱を設置し、苦情以外の意見・要望も受け付けている。「おはなしシート」を活用して年4回、子どもたち一人ひとりから聞き取りをしている。8つの項目に分けて、子どもが話しやすいように、個別に十分な時間をとっている。子どもには、いつでも担当職員に限らず相談や意見を述べていいことを口頭で知らせているが、今後、子どもの年齢に合わせて文書等でも周知していくことを期待したい。			
【コメント】	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
職員が子どもから受けた話は会議で報告され、子どもの話が要望なのか意見なのか苦情なのかの振り分けを行っている。「意見・要望・苦情について」の文書はあるので、子どもからの日常的な相談・意見に対して、迅速に対応するためのマニュアルの作成が期待される。			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
【コメント】	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
平成28年度より、警察への非常通報装置や非常口毎に防犯カメラを6台設置した。また同年に「事故対応マニュアル」は、事故発生時のフローチャートに改定された。前回の受審以降、「ヒヤリハット報告書」の書式を2回変更する等、改善に努めている。現在は「インシデント報告書」として、インシデント・アクシデント・不審者の項目に分けられ、発生事由、改善策等が記載され管理職が決済するようになっている。しかし、インシデントの収集数があがらないので要因分析にまで至らない。対応策の検討が十分にできるよう、今後期待したい。			
【コメント】	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
毎年、管内保健所の研修に看護師、栄養士が参加して職員に周知している。また静養室にトイレを設置したことから、感染拡大が抑えられるようになっている。			
【コメント】	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
平成28年の土砂災害警戒時には、「ふれあいセンター」に無事に避難した。日常的な取組としては、防火設備、整理掃除、火気使用器具、電気、危険物関係を毎月、自主点検している。災害訓練は火災、土砂崩れ、地震、夜間の火災等様々な災害を想定して、消防署・消防団と協力の総合訓練も実施している。ポータブルストーブ、灯油、非常用発電機、保存食3日分等も備えている。災害時伝言ダイヤルを職員に周知、今後、子どもにも使えるように講習を予定をしている。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
【コメント】	① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
職員が共通して養育・支援する実施方法としては、子どもの学年に合わせて具体的支援の表を作成し、職員のすべきことを時間軸で記載している。発達障がいを持つ子どもが増えたことから、集団的な支援よりも個別に配慮すべきことが多くなった。個別配慮を要する子どもたちの時間軸での支援を簡易的にも文書化することで、職員の支援も標準化されるので、今後の取り組みに期待したい。		
【コメント】	② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
標準的な実施方法の見直しは、初年度に各ユニットで検討されブロック会議を経て施設長の決裁を受けている。今後、標準的な実施方法にそぐわない子どもを明示して、その支援、対応方法も記載されることを期待したい。尚、マニュアルの改訂項目、年月日も附記しておくことで経過が明瞭となるので、この点も期待したい。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
【コメント】	① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画策定は、自立支援計画票の策定マニュアルに沿って年2回実施している。アセスメントは、健康面、生活、保育・学習、対人交流、習癖・行動傾向、保護者、各々の状況から課題、目標を設定している。目標は半期毎に評価を行い、必要であれば根拠を記載して修正目標を設定しており、前回の評価以降、意欲的に改善されている。		
【コメント】	② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
自立支援計画は年2回、ケース会議を行い目標の達成度を評価して見直しを行っている。担当者、ユニット会議、ブロック会議を経て策定されており、緊急時の変更にも対応している。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
【コメント】	① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
子どもの記録として、「育成記録」「個別支援計画票」「自立支援計画票」「ケース会議録」「聴き取りシート」「判定書」「児童相談所通知書」「スマホ使用状況確認書」「成績書」等が1冊にファイル化されており、非常に見やすく整理されている。また支援計画と育成記録も連動しており支援内容を確認することができる。情報はネットワークシステムや各ユニットの連絡帳を活用して職員間の共有に努めている。		
【コメント】	② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
個人情報管理については管理規定に明文化しており、特に新任研修では教育も行っている。パソコンは職員毎にパスワードを所持しているが、今後、情報漏洩等を防ぐためにも、USB等の媒体が使用できないパソコン仕様へ変更する等の強化にも期待したい。		

内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
【コメント】	① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
職員の共通理解のために、「職員倫理綱領」「行動指針」の読み合わせを行い、またユニット会議等で支援の内容について協議をしている。各会議において日々の子どもへの支援を振り返っているが、明確なスーパービジョンの機会となっていない。職員自身が支援経過の教育的SV、支持的SVが得られた感触が薄い場合もある。今後は明確なスーパービジョンの体制により日々の支援の質向上となることが期待される。		
【コメント】	② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
子どもの発達の段階に応じて児童相談所と連携して、子どもに伝えている。その際、職員間で十分協議し、子どもの気持ちに配慮しながら伝える職員、子どもに寄り添う職員等役割を決めて複数の職員であたたかく対応している。		

(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
【コメント】	子どもには、年齢や発達段階に応じて「他人の机の引き出しのものは触ったらだめよ」等、具体的例を上げながら権利について説明している。「権利ノート」は各ユニットの掲示板に置かれており、自由に読めるようになっている。自由に読めるというのは、自由に読まないということでもある。子どもが関心をもって読めるような工夫やユニットでトラブル時に活用することを検討しているため、今後に期待したい。	
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】	お楽しみ会、雪中運動会、調理実習等で異年齢の縦割りチームをつくり、子どもが協力できるように支援している。しかし他者の感情理解が難しい子どもが増え、協調性等を育むことに困難を感じている。また個別対応の時間確保が課題となっているが、通院や部活の自動車送迎など複数対応を原則とする生活場面もあり、時間の確保に苦慮している。職員は子どもに、感謝の気持ちなどは言葉にできるように日常生活で伝えているので、習慣から学べる支援を今後も継続することに期待したい。	
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】	管理規定で「懲戒に係る権限の濫用禁止」を明記している。また被措置児童等虐待の対応についてもその種類、防止と早期発見、職員の処分についても策定されている。	
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】	職員は居屋で話しをする場合は密室にならないように扉を開けている。新規に入所した子どもには、自分を守るための知識や方法について教えている。子ども同士のトラブルがあった場合は職員に知らせるように伝えている。職員はトラブル事例の検証や、「養育プログラム」研修の受講等で支援技術の向上を図っている。経験が少ない職員もいることから、さらなる支援の向上に期待したい。	
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
【コメント】	被措置児童等虐待対応の流れについての対応方法は策定している。しかし子どもへの説明や、子ども及び職員が関係機関へ通告することについての周知が不十分なので、今後の改善が望まれる。	
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】	法人はカトリック教会を母体に行っている施設であるが、子どもの思想、信教は保証している。	
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されるに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
【コメント】	入所マニュアルに沿って、子どもが安心できるように担当者が個別に対応するなど、受け入れ準備をしている。入所時の確認項目を明確にするために、都度マニュアルを改定している。子どもへの配慮の仕方等も記載していくと、分離体験への回復支援として標準的な実施方法に加えられるため、今後に期待したい。	
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	毎年、日課やルール等について子どもたちから聞き取りをしながら意向を尊重するように努めている。またお楽しみ会、お別れ会、レストランバイキング等の行事はどのような企画にするか子どもたちから意見を聞いている。しかし日常的に子どもたちが主体的に話し合う場や時間は確保されていないため、今後の取り組みに期待したい。	
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
【コメント】		

社会問題化しているインターネットやスマートフォンの正しい使い方や危険性を学ぶために、子どもと職員が一緒に携帯電話会社の人の話を聞いた。前回の受審以降、図書を充実しDVDの貸出しコーナーを設けた。年齢ごとに子ども自身が決めた暮らし方のルールを決めている。テレビの視聴やパソコンなど公平に使えるようにしている。寮の行事への参加は、子どもが役割を選び自主的に参加できるように支援している。地域での活動は、個別聴き取りにより参加できるようにしている。水泳教室に通い、級が上がって自己肯定感を強めた子どももいる。

【コメント】	② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
年齢に応じて小遣い帳をつけており、子どもたちは自分の小遣いの使い道を職員と一緒に考えたり、貯金額を知ることによって、退寮後に向けた貯蓄について自覚できるように支援している。しかし実際に退寮後のイメージを持てるのは高校3年生になってからが多く、卒園後の生活での経済観念や物価の把握、生活費などの金銭感覚を持てるまでは至っていない。リービングケアの導入時期や方法についても併せて検討していくことが期待される。		
(8) 継続性とアフターケア		
【コメント】	① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
家庭復帰の可能性の検討については児童相談所等と連携しており、子どもには退寮前から相談窓口として寮の連絡先や担当者への連絡方法を伝えている。退寮理由にもよるが、基本的には寮からの連絡は行っておらず、子どもや保護者からの連絡が来た場合に対応することになっている。アフターケアの記録も、連絡があった場合すべてを記載する形式ではなく、また相談等があった場合でも終結まで記載する様式とはなっていないため、アフターケアの目的を再考し、どのような形で支援し記録していくかを整理していくことが期待される。		
【コメント】	② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
措置継続や延長について、必要な子どもに対し実施している。高校中退者には、退学以前より子どもと相談を重ね再受験を決め、措置継続につなげている。ユニット会議からブロック会議、全体会議にかけると、施設全体での協議を行い、子どもにとって最も良い制度活用等を行っている。		
【コメント】	③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
リービングケアに関しては、希望者には、寮生とは玄関も別の居室を提供、1週間の予算を立て一人暮らしを体験することができる。子どもの担当職員が退所後の生活に向けた情報提供等、個別対応している。個々の担当職員に任された状況が続いているため、現在作成中のリービングケアマニュアルは職員間で差の出ないように標準化した内容となることが期待される。アフターケアに関しては、退所後の子ども同士の交流や在園の子どもとの交流に別棟集会場を提供していたことがあった。職員が子どもの職場に挨拶に行くこともあり、退所後の接点を増やすことを試みている。アフターケアに関する書面があり、前回の受審よりアフターケアの記録を始めている。今後は、記録内容を見直して、施設業務と職員の個人対応なのかを明確にすることが期待される。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
【コメント】	① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
職員はユニット制で担当する子どもが決まっているが、全職員が子どもの成育歴や現在の状況を把握し、対応できるように努めている。職員個々の子ども理解の差は、会議の中で共通理解に努めている。前回はジェノグラムを活用したケース検討会議等で他ブロック職員の意見を聞き、子ども理解を深める改善案であった。ユニットが違っていると意見が出しにくい結果となり、次策を検討中である。かねてより「養育プログラム」を併用し、子どもの受容を援助技術として取り入れている。この研修を受けた職員から未受講の職員に伝達することを改善策としてあげているので、今後に期待したい。		
【コメント】	② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
子どもが朝起きた時と、学校から帰ってからの職員が同一となる勤務とすることで、日常生活の充足を図れるようにしている。ユニットごとに生活のルールを一緒に決める等、子どもにとって身近で信頼できる存在となるようにしている。個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できるように、「聴き取りシート」の面談時間を設けた。これにより職員が子どもと個別に過ごす時間も増えた。		
【コメント】	③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもが決めた目標やしなければならないことについて本人の状況と意思を確認し、やってみてできないときはどの部分を支援するかを子どもと話し合い、子どもが達成感を得られるようにしている。また頑張った結果がうまくいかなかった場合も励まし、次につながるようにしている。学校や関係機関との連携も行っているが、高学年になるほど難しいケースが増えてきている。職員間で統一した対応に努めて子どもの自主性を大切にしている。		
【コメント】	④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
子どもの年齢やニーズに合わせた学びや遊びに必要な物品についての検討を行っている。学校での部活動やピアノ、水泳教室やアルバイト等、子どもの希望に合わせた学習の場やお稽古などに通えるようにしている。現在は子どものニーズに合わせたボランティアの募集を行っていない。施設の所在地が地域的に難しいものの、ボランティアの募集を複数の手段で講じる等して、社会資源の拡充を図ることが期待される。		

<p>⑤</p> <p>【コメント】</p>	<p>A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	<p>b</p>
<p>社会規範や集団生活のルール、礼儀については職員が模範となるよう取り組んでいる。ユニットで決まり事を掲示したり、ルールを自分たちで決めることで意識できるようにしている。入所する前の育ちにより生活習慣等が常識と異なることがあっても、職員は子どもを受け止め、理解しやすい言葉や一貫した態度で社会規範等を伝えるようにしているが、子どもの特性により対応に困難を感じることもある。しかし、夕食後の「わくわく」スペースでは、特別支援学校に通う男子が、一時保護された幼児を膝に抱え、数名の小学生と遊ぶ姿があった。また、お土産にももらったクッキーのお礼を言う声を聞いた。職員は自らが模範となるように努め、日々、子どもに接しているため、今後も期待したい。</p>		
<p>(2) 食生活</p>		
<p>①</p> <p>【コメント】</p>	<p>A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p>	<p>a</p>
<p>食堂のガラス窓から景色が眺望できる明るいスペースに4人掛け円テーブルが配置され職員とともにお話しをしながら食事をしている。食事のおかわりは自由にできるようになっている。厨房が食堂の横にあり、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供している。また、クラブ活動などで帰りが遅くなったときは、電子レンジが使用できる。行事食としては寮祭り、クリスマス会、お楽しみ会、お別れ会などがあり、アンケートに一人ひとりの好みを書いてもらいメニューに取り入れている。行事の「レストランの日」では、店名を子どもたちから募集したり、飾りつけやウェイトレス役を決める等子どもが企画から関わられる楽しみとなっている。</p>		
<p>②</p> <p>【コメント】</p>	<p>A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p>	<p>a</p>
<p>個々の子どもの発育状態は、ローレル指数やカウプ指数などでグラフ表示し推移をみている。子どもが下膳するカウンター越しに厨房職員と話ができ、食事の希望が伝えられる。出された意見・要望は栄養士と厨房職員が協議しながらメニューに反映している。アレルギーに関しては入所時に聴き取り、必要に応じて嘱託医と相談してアレルギー検査を行っている。体調不良時は、本人が食べられる食事を聴き取り、おかゆやうどん、ソーメンなどの麺類を提供している。病児の総菜の検討、リクエスト・メニューの充実等に努めている。</p>		
<p>③</p> <p>【コメント】</p>	<p>A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</p>	<p>b</p>
<p>食堂の掲示板にはメニューや季節の旬の食材に関する情報の他、当日メニューで使用する食材の実物大写真を貼っている。近所の農家の方からスイカ、メロン、トウキビ等の野菜が届けられ、子どもたちは「〇〇さんの（畑で採れた）の、美味しいね」と話しながら季節の味を楽しんでいる。また、栄養士がおはぎ、お餅、おせち等の季節ごとの食にちなんだお話しをしている。買物の機会としては、おやつを1週間ごとに職員とともに出かけている。他には、各ユニットごとに調理実習費、誕生会費の予算があり、職員と子どもで話し合っ、外食先のお店や誕生会のメニューを決め、食材の買出し、調理、盛付、後始末までをしている。今後は、年少児から中高生までのリーディングケアを見据えて、基礎的な調理技術の習得や食後の後片づけの習慣がつくような機会、食事のマナーを習得する支援の充実にも期待したい。</p>		
<p>(3) 衣生活</p>		
<p>①</p> <p>【コメント】</p>	<p>A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>b</p>
<p>靴用の乾燥機、布団も洗える洗濯機、家庭用洗濯機、乾燥機があり、汚れや衣類の容量に合わせて使い分けている。幼児、小学生の物は職員が洗い、中学生以上は自分で洗濯して清潔を保っている。居室には、個別に収納できるタンスなどが置かれている。前回の受審よりアイロンかけを指導項目に入れ、子どもの目につくように居間で行い、繕い物も同様に行っている。年間4~5万円の被服予算があり、子どもは好きな色やデザインを担当職員と相談して決めている。日常的な服装はジャージになりがちだが、学校行事の際は、子ども同士で助言し合いTPOに合わせた服装をしている。店舗のある市街地までは車でないと移動できないこともあり、年少児は衣類の買い物に行く機会が少ない。年少児であっても発達段階や好みや個性に合わせて、本人が衣服を選択し購入できる機会を期待したい。</p>		
<p>(4) 住生活</p>		
<p>①</p> <p>【コメント】</p>	<p>A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。</p>	<p>a</p>
<p>食堂、リビング、共有スペースの「わくわく」、浴室など清潔で整理整頓されている。木目や黄色、オレンジ等の明るい色彩の床面、調度品や壁には絵画が飾られ温かい雰囲気を醸し出している。子どもは土曜日と長期休暇時は自室、食堂、廊下、浴室などの清掃を職員とともにやっている。職員と用務員が建物の内外を清掃し、清潔に保っている。破損行為も多く、修繕に追われることもあるが全体的に整美されている。</p>		
<p>②</p> <p>【コメント】</p>	<p>A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。</p>	<p>a</p>

本館と別館があり、別館は7名の高校生男子が生活している。ユニットは居間と居室により構成され、洗面所、トイレ、洗濯室があり、5～6名で生活する設計となっている。居間には、洗面台、調理台、テーブル、ソファ、本棚などが整備されており、おやつや温かい飲み物などを作り職員とともに過ごす寛げる雰囲気となっている。また、居間からは各居室が見渡せる配置になっており、子どもも近くに職員の存在を感じながら生活している。幼児のユニットは、目が届きやすい職員室横に配置している。高中学生は個室、小学生、幼少児が共有部屋となっている。他の子どもが入室することを防ぐために施錠できるようにしている。

(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
【コメント】	毎朝観察して、普段と違う言動や表情の時は声をかけたり、幼児や女子の体調を始め、すべての子どもの食事摂取状況から健康状態を常に把握している。日頃から、体調が悪い時は子どもが自分で言えるように指導している。体調変化時は、看護師と連携し対応している。感染症は、医務室に隔離し拡大防止している。入浴日は毎日設け、シャワー室も整備、布団用特殊掃除機も揃えている。入浴は職員と一緒に入り整容や保清の指導をしている。寝具の洗濯ができる機器を整備し、洗濯室の環境を整えている。自転車登校に対して、職員が数回同行し、道順、危険箇所、注意点などを指導している。帰所時間が遅くなる時は職員が車でバス停まで迎えに行っている。手洗い、うがいを促しているが、身につかない状況である。集団感染を防止する基本的な衛生習慣でもあり周知徹底する取組みを期待したい。	
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】	年2回の健康診断の実施や発育状態をグラフ化して健康状態を把握している。ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症、アレルギー、AEDの使い方、自閉症等の健康や障がいに関する職員研修を実施している。小児精神科を受診する子どもの増加に伴い、服薬の複数職員により確認、薬品保管棚の施錠等の管理を徹底している。通院には職員が同行し日常の様子を医師に伝え、必要な指示を得て、作業療法士、言語聴覚士とも連携している。	
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】	看護師による健康教室で初潮、プライベートゾーンについて話している。担当職員も同席し、職員に「相談していいんだよ」というメッセージを伝えている。年4回実施している個別の聴き取りでもプライベートゾーンに限らない交際の悩み等を聴いている。中学生、高校生はユニット職員がマンツーマンで子どもが抱える性の悩みを聴き取るようにしている。性教育カリキュラムはあるが定期的な実施には至ってない。外部の専門職の協力を得て、定期的な見直しや実施の効果測定、内容の充実を期待したい。	
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】	シャンプー等の日常的に使用するものは好みを尊重し、個々購入し、所有している。歯ブラシ等の雑貨は施設で一括購入後に、子どもが好きな色・形を選べるようにしている。外出時や外泊時は自室を施錠することができるようにしている。中学生以上の自転車は施設で購入後は私物としている。子どもが私物管理できるよう、年齢や発達状態に応じて配慮している。中高生で個人で所有・保管できるものは、自分の居室や決められた場所で管理することルールとなっている。個別性への配慮が難しいのは幼少児室や食堂などでの共有スペースである。他者の物を私物化するようなケースも多くなる。職員は、自他の区別がつくように、一人ひとりに根気よく説明して教えている。	
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
【コメント】	行事などは写真・ビデオに記録しユニットごとに職員がデータを管理している。幼児と小学生のアルバムの作成は、職員が子どもと一緒に作成し振り返っている。中高生には希望を聞き対応している。卒寮時のお別れ会に写真・映像データを上映し、CD-ROMを記念品として贈っている。退寮時にアルバム等を捨てようとする子どもには、寮での保管を提案している。	
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】	子どもの行動上の問題やその状況に対応するために、施設内では様々な取組を行っている。しかし、対外的な児童相談所等の関係機関の協力が十分には得られない。この3年間に課題の多い子どもの受入れが増え、一人の子どもの中に問題行動が長期化している。困難ケースの子どもにも、全職員で対応するために、職員研修にアンガーマネジメントを取り入れている。その場の対応で職員が精神的に疲弊しないように、同僚間、全体会議等の場でスーパーバイズしている。タイムアウトする部屋には、子どもが坐位や仰臥位をとって、気持ちを落ち着かせるようにカーペットを用意している。女子棟では、クールダウンする際に静養室を利用している。別棟の小規模ケア「オアシス」には緊急ブザーを設置して、隣接する本体施設から職員が即時に駆け付ける体制となっている。本体施設は、問題発生時に職員のみならず子どもも他の職員を呼ぶことで事態の収拾を即時に図っている。子どもの不適応行動により被害を受けた子ども、職員のケア、そして加害者となってしまった子ども、この三者のケアを意識して行うことも期待したい。	

【コメント】	② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
子ども間の暴力、いじめ、差別の予防策として居室の組み合わせや職員の勤務体制の最適化に努めている。人権ノートをユニット掲示板に常設し、年度初めや入所時に説明している。子ども間のトラブルは「インシデント」を活用して予防に努めている。危険個所はマップに記載して、掲示板でユニットごとに子どもにも知らせているが、低学年には十分には理解されていない。暴力等が発生した場合の体制としては、緊急ボタンの設置や職員複数対応等がある。起こってしまった問題には、全職員で情報を共有して統一した対応に努めている。長期にわたる問題を抱えた子どもへの対応と予防のために、小集団での子どもとの学習会を検討しているので、今後に期待したい。		
【コメント】	③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
保護者からの強引な引き取りの可能性を想定して、警察直通の緊急ボタンを施設内に4か所設置している。面会時の職員は複数対応とし、児童相談所からの情報は事前に共有している。通学途上の連れ去りに備えて、学校とも連携して保護者の車の種類等を把握するようにしている。不審者対策も兼ねて防犯カメラを6台に増やし、一台のモニターですべての箇所を点検できるようにしている。毎年度、新人職員も増えているので、強引な引き取りがあった場面の演習をする意見も出ている。		
(9) 心理的ケア		
【コメント】	① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
心理的な支援ができるように、心理療法室や心理士を配置している。心理士は、心理的ケアが必要な子どもの計画書と報告書の提出の他に、小学男子フリーとして生活支援にも入っている。通院や投薬する子どもが増えているので、心理士から医療情報や心理的ケアのポイント等の助言等を更に望む声が職員から出ている。また、心理士と職員との担当の子どもに関しての十分な対話は、心理支援プログラムへの反映にもつながるので、今後に期待したい。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
【コメント】	① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
学習環境として、玄関入口の「わくわく」スペースに図書を揃え、これとは別に掲示コーナーを設けて、気軽に本を手にとれるようにしている。中学生以上から個室化を進め、学力に応じた支援として、小学生の朝学習を継続している。長時間の学習に耐えられない子どもは、あえて短時間の設定で自習に取り組ませている。特別支援学校も含めてすべての子どもが進学している。発達に障がいのある幼児は、幼稚園と協働して発達の支援をしている。受験に備えて塾へ行くときは、施設が市街地から離れているので職員が送迎している。帰寮後の家庭学習の習慣化や学習ボランティアの募集等、更なる学習環境を図る職員の意見もあり、今後に期待したい。		
【コメント】	② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
子どもには奨学金の情報提供の他、施設の賛助会からの支援、進学後の生活や学費の工面を支援している。学費工面のためにアルバイトする子どもには、部活送迎の車両に同乗する配慮をしている。子ども自身に進路の見通しや現実感が乏しいなか、学校と連携して三者面談の席で進学や就職が自己決定できるように支援している。		
【コメント】	③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
高等支援学校はアルバイト禁止となっているが、近年、職場実習が充実して子どもはその中で様々な体験ができるようになった。市外で平日は学校の寮に入っている子どもが、学校紹介のアルバイトでお金がもらえて喜んだ事例がある。アルバイトは奨励しているが、交通機関が乏しく制限がある。アルバイトには職員の車による送迎はできないことになっているが、他の部活等の送迎時間が合えば同乗させるといった便宜を図っている。職員より、卒業までに自動車の運転免許を取得させはどうかといった意見が出ているので、今後の社会経験の拡大に期待したい。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
【コメント】	① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b

施設は家族との信頼関係づくりのために、様々な機会を捉えて働きかけている。定期的には4月にお便りを郵送して、行事や参観日の予定を立ててもらおうようにして、予定日の近くに電話して参加を促している。家庭支援専門員の配置はあるが、子どもの担当者とブロック長で対応することが多い。保護者対応の他にも職員の複数対応としているため、家庭支援専門員の役割を明確にした体制としては困難が伴っている。日常的な信頼関係づくりに子どもの担当者が努めているので、子どもの「会いたい」気持ちを数年かけて「会えた」にまでつなげている。保護者からの相談は入寮時からの地道な積み重ねにより、数年かけて増えていくようになっている。今後も、うまくいくケースが増えるような体制に期待したい。

(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	<p>家族交流のできる宿泊室を完備しているが利用がなく、行事の際に親子の休憩室として利用している。家族療法事業までは行っていないが、面談時に心理士による再構築に向けたアプローチができないか検討している。家庭支援専門員を核とした体制は不十分ながら、学年の区切りをきっかけにして家庭復帰を促すように働きかけている。再構築のために、児童相談所と連携して親子の時間を家庭の場に移している。児童相談所の相談室や施設での面談から始まり、日帰りから一泊外泊、週末帰省、夏冬休みの帰省、と様子を見ながら慎重に進めている。現実的な親子関係の取り組み事例を集めて積極的な支援となるように継続して取り組んでいるので、今後に期待したい。</p>	
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
【コメント】	<p>ユニット・ブロック・役職員・全体会のそれぞれの会議の中でスーパービジョンを受ける体制としているが、会議自体の進行もあり、効果としては十分とはいえない。しかし、研修計画を個々の職員で作成を始めており、今後はキャリアアップの仕組として、基幹的職員の活躍も含めてスーパービジョンの活性化が期待される。</p>	